

調査・研究に関する措置												
番号	事業名	事業内容	主体				期間			財源	根拠	備考
			主管課	大学	団体	市民	短期(2年)	中期(5年)	長期(10年)			
1	祭礼・民俗芸能の把握調査及び映像記録の作成	地区アンケートの結果や過去の調査資料から明らかになった市内の民俗芸能の現状把握と映像・写真による記録保存を推進する。また休止した民俗芸能等は、道具や衣装類や聞き取り調査を行い、映像記録等の収集につとめる。	文化財保護課		●		○	○	○	国庫補助金		
2	市内の民俗行事調査	市内各区の生活文化や年中行事について、文化財保護審議会委員や「京丹後史博士」等の協力を得ながら、現状把握等の調査を実施する。	文化財保護課		●	●	○	○		市単費		
3	市内遺跡の調査計画の作成	今後の国・府・市による史跡指定や遺跡整備を見据えた遺跡調査に関する長期的な調査計画を作成し、調査を進める。	文化財保護課				○	○	○			令和6年度網野銚子山古墳整備完了以降を見据えたもの。
4	山林寺院、廃村等の所在調査及び記録の作成	これまで十分に把握できていない山林寺院、集落等の所在調査を行う。また生活文化・伝承等、集落に伴う寺院・墓地等について現地調査や聞き取り調査により、記録の作成を行う。	文化財保護課	●	●		○	○		外部資金（大学研究費）、国庫補助金		
5	古文書の所在調査及びデジタル化	過去の所在調査の現状確認を兼ね古文書の所在調査等を実施する。あわせて大学等との協働により、目録作成、写真撮影等による記録保存を実施する。	文化財保護課	●				○	○	外部資金（大学研究費）		
6	石造物の悉皆調査	京丹後史博士等より有志を募り、市内の石造物の悉皆調査を実施する。	文化財保護課			●	○	○	○	市単費		
7	戦争記憶の調査	過去の調査の現状確認を行うとともに、聞き取り調査等を実施する。大学や市民等との協働により、録音、テープ起こし等記録保存を実施する。	文化財保護課	●		●		○		市単費、大学		
保存・管理に関する措置												
番号	事業名	事業内容	主体				期間			財源	根拠	備考
			主管課	大学	団体	市民	短期(2年)	中期(5年)	長期(10年)			
1	市指定文化財の指定	計画策定に伴って把握した未指定文化財のうち重要なものについて、文化財指定を行う	文化財保護課				○	○	○	市単費	京丹後市文化財保護条例	
2	京都府文化財保護指導委員による巡視	歴史文化遺産の保存管理、普及啓発のため京都府文化財保護指導委員が巡視を行う。	文化財保護課				○	○	○	府費	京都府文化財保護条例	
3	国指定史跡等に関する保存活用計画の作成	国指定史跡、天然記念物の保存活用計画の策定	文化財保護課				○	○		国庫補助金		
4	網野銚子山古墳の整備、活用、管理	令和6年度完成に向け、網野銚子山古墳の環境整備工事を実施し、地域づくり、観光誘客、教育振興などに有効活用する。	文化財保護課		●	●	○			国庫補助金	京丹後市史跡整備検討委員会条例	
5	赤坂今井墳墓の整備	赤坂今井墳墓の整備を実施し、地域づくり、観光誘客、教育振興などに有効に活用する。	文化財保護課					○	○	国庫補助金		地区要望あり、保存活用計画→整備
6	函石浜遺跡の整備	函石浜遺跡の整備を実施し、地域づくり、観光誘客、教育振興などに有効に活用する。	文化財保護課					○	○	国庫補助金		地区要望あり、内容確認調査→保存活用計画→整備
7	市内遺跡地図の更新	市内にある埋蔵文化財包蔵地を示した遺跡地図の更新を行う	文化財保護課				○	○		国庫補助金		
8	丹後震災100周年の取り組み	令和9年3月に丹後震災100周年を迎えるにあたって、保存活用計画の策定、郷村断層生野内地区上屋の改修、小池地区の保存活用を進め、山陰海岸ジオパークや防災に関する拠点施設として磨き上げをかけるとともに、防災意識の啓発をさらに進める。郷村断層の保存活用計画策定 令和5・6年度→上屋等の改修、令和7・8年度→環境整備 令和8年度完成目標	文化財保護課 観光振興課 総務課	●	●	●	○	○	○	国庫補助金		
9	郷土芸能保存団体の連絡調整および道具の更新	市内の貴重な歴史・文化等を保護し後世に伝えるため、郷土芸能の保存団体の連絡協議会を設置し情報交換を行うことを検討するとともに、郷土芸能の道具の更新に対し補助金を交付する。	文化財保護課				○	○		国庫補助金		
10	「（仮称）京丹後市文化財保護基金」の設立	安定的に文化財の保存に関する財源を確保するため、ふるさと応援基金等を活用し、基金の設立を推進する。	文化財保護課 ふるさと応援推進室				○	○	○	市単費、外部資金		ふるさと応援推進室未確認
11	収蔵品目録の整備と収蔵施設の集約	資料館等の収蔵品目録の整備を行うとともに、資料館に収蔵しきれない資料（特に民俗資料、考古資料、古文書）が分散収蔵となっているため、集約をはかる。また各区での保管が難しくなった資料を将来的に収集・収蔵することを想定し、収蔵施設の確保・拡張を検討する	文化財保護課					○	○	市単費		
12	歴史的建造物の保存・活用	旧口大野村役場（国登録）、稲葉家住宅（国登録）などの歴史的建造物を修理し適切に保存を図る。また、歴史文化の拠点施設として活用する。	文化財保護課 観光振興課					○	○	国庫補助金	京丹後市久美浜豪商「稲葉本家」条例	計画期間中に国登録文化財1件の改修は補助対象（第1回協議会）
13	郷土資料館管理運営事業	民俗資料等を収蔵・調査・公開する郷土資料館を文化財保護・啓発の拠点施設として運営する。	文化財保護課				○	○	○	市単費	京丹後市立資料館条例	
14	古代の里資料館管理運営事業	考古・歴史資料等を収蔵・調査・公開する丹後古代の里資料館を文化財保護・啓発の拠点施設として運営する。	文化財保護課				○	○	○	市単費	京丹後市立資料館条例	
15	資料館等指定管理施設運営事業	琴引浜の鳴き砂を中心に紹介し、山陰海岸ジオパークの拠点施設でもある琴引浜鳴き砂文化館等を運営する。長期的には、展示リニューアルを検討する。	文化財保護課		●		○	○	○	市単費	京丹後市琴引浜鳴き砂文化館条例	
16	指定等文化財管理事業	貴重な文化財を後世に残すために、修理や保全に係る事業に対して補助金を交付するとともに、市内指定等文化財を適切に維持管理する。	文化財保護課				○	○	○	市単費	京丹後市指定文化財等補助金交付要綱	
17	遺跡発掘調査等事業	埋蔵文化財の保護のため、遺跡調査を実施し、開発事業との円滑な調整を図る。	文化財保護課				○	○	○	市単費		
18	大成古墳群周辺の整備	大成古墳群の整備を実施し、地域づくり、観光誘客、教育振興などに有効に活用する。	観光振興課									→所管課は要確認
19	久美浜の歴史的街並みの整備・保全	稲葉本家を中心とした久美浜一区の歴史的街並みの保全と活用をすすめる、まち歩き観光を促進する。	都市計画・建築住宅課		●	●	○	○	○	市単費	京丹後市住民協定景観形成条例	
20	海岸漂着物対策推進事業	海岸の景観と環境保全を図るため、海岸漂着物の回収及び処理を行うとともに、発生抑制対策（ソフト事業）を実施し、海洋汚染および海岸漂着物対策を推進する。	生活環境課、観光振興課、管理課		●	●	○	○	○	府補助金	京丹後市環境基本計画	

活用に関する措置												
番号	事業名	事業内容	主体				期間			財源	根拠	備考
			主管課	大学	団体	市民	短期(2年)	中期(5年)	長期(10年)			
1	「丹後王国」として育まれた歴史・文化・伝統・産業を活かす通年型・滞在型ニューツーリズムの推進	「京丹後百寿レシピ体感プログラム」として認証取得したヘルスツーリズムをはじめ、健康長寿のまちの礎となった郷土食や伝統的な食文化を活かした「フードツーリズム」の推進。	健康推進課 観光振興課	●	●	●					京丹後市観光振興計画（予定）	
2		ユネスコ認定による世界基準の学術的・文化的価値「山陰海岸ジオパーク」を活かした「ジオツーリズム」の推進。	観光振興課 生涯学習課		●	●					京丹後市観光振興計画（予定）	
3		米作り発祥の「月の輪田」、日本遺産の「丹後ちりめん回廊」、〇〇時代から栄えた製鉄技術など、歴史的・文化的・伝統的な価値をもつ“ものづくり”に触れる「産業ツーリズム」の推進。	商工振興課 観光振興課		●	●					京丹後市観光振興計画（予定）	
4		各地域で行われる祭や、京丹後七姫伝説、浦島太郎伝説、鬼退治伝説など、伝統・伝説・伝承を活用した「伝統・伝承ツーリズム」の推進。	観光振興課 文化財保護課		●	●					京丹後市観光振興計画（予定）	
5		本市の自然、歴史、文化、伝統、産業、環境を教育目的に据えた「教育旅行」の誘致推進。	観光振興課		●	●					京丹後市観光振興計画（予定）	
6	文化観光に係るインバウンド環境の整備	多言語表示、Wi-Fi等のインバウンド受入環境の整備により、文化観光を目的に本市を訪れる外国人旅行者受入体制の推進。	観光振興課		●						京丹後市観光振興計画（予定）	
7	移住促進・空家改修支援事業	移住者の受入組織づくり、空家改修等に対し補助金を交付する。移住希望者の相談窓口・案内業務や情報発信等を行うとともに、移住希望者のためのお試し移住体験住宅を運営する。	政策企画課									政策企画課未確認
8	資料館、史跡等の多言語化への対応	文化財の多言語に対応したパンフレットの作成及びデジタル化を検討する。	文化財保護課				○	○	○	国庫補助金		
9	広報、ケーブルテレビでの文化財の紹介	市広報、京丹後市ケーブルテレビを活用し、京丹後市文化財保存活用地域計画に示した京丹後市の歴史文化の特徴を紹介する。	文化財保護課、秘書広報広聴課、デジタル戦略課				○	○	○	市単費		
10	「丹後学」および社会科など学校現場での歴史文化の学習	保幼小中一貫教育で実施される「丹後学」のモデルカリキュラムに、京丹後市文化財保存活用地域計画に示した京丹後市の歴史文化の特徴を学ぶ機会を位置づけ、児童生徒の郷土愛の育成につなげる。	学校教育課・市内保・幼・小・中学校、文化財保護課				○	○	○	市単費		指導室要確認
11	京丹後市の歴史文化の特徴を紹介	京丹後市文化財保存活用地域計画に示した京丹後市の歴史文化の特徴を紹介するパンフレット（一般向け）を作成し、市HP等で紹介する。	文化財保護課			●	○	○		国庫補助金		
12	文化財のバリアフリー化	文化財の周辺のバリアフリー整備を実施し、身体障がい者や高齢者、幼児などが文化財に触れあえるような環境整備を検討する。	文化財保護課		●			○	○			
13	文化財のユニバーサルデザイン化	聴覚障害や視覚障害を持つ人々が文化財に触れることのできる環境整備を検討する。	文化財保護課		●			○	○			
14	史跡等の官民学連携活用	市、大学、地元区、その他関係機関の連携による、史跡等地域の歴史文化産の地域資源化及びその成果の活用を通じた魅力発信の更なる推進（湯舟坂2号墳、須田平野古墳や網野桃子山古墳）	文化財保護課	●	●	●	○	○		外部資金（大学研究費）		
15	資料館の地域連携	古代の里まつり、郷土資料館まつりの地域行事との連携により、既存の資料館まつりの活性化や文化財に関する地域力の創出を図る。	文化財保護課	●	●	●	○			市単費		
16	古代の里園地の環境再整備、利用促進	古代の里園地を市内外からの来館者の体験スペースや学校教育（総合学習等）の場等で利用できる、人を呼び込める場所として環境の再整備、利用の促進を図ることを検討する。	文化財保護課						○	市単費		
17	文化財関連マスコットキャラクターの作成	既存の「コッべちゃん」や丹後古代の里資料館で使用しているはにえもんなどに加え、市の文化財の魅力発信・全国周知のための新たなキャラクターの作成（環頭大刀の龍をモチーフに、など）。	文化財保護課				○	○		市単費		
18	山を活用した取り組み	山に関する民俗資料の活用、山城や登山道の更なる整備・登山客の誘致、市内各地の山を守る会等（金剛童子山を守る会等）の活動促進により、人と山の文化史の周知・発展を進める。（大江山で実施しているようなナイト・ハイクの実施なども。）	地域公民館 各市民局		●	●		○	○	市単費		地域公民館、各市民局未確認
19	アプリやHP等の活用による、地元のお宝再発見（地域学）観光等への応用	アプリまたはHP等を利用し、古地図や現在に残る歴史文化を参照し、変わりゆく過去に思いを馳せながらまち歩きを行い、地域の魅力を発見する契機とする。市民が地域の歴史文化に親しむきっかけづくりになるとともに、まちの記憶のアーカイブ化も望める。地域学習や観光にも応用可能。	文化財保護課	●		●		○	○	国庫補助金（ランニングコストは市単費）		

人づくりに関する措置													
番号	事業名	事業内容	主体				期間			財源	根拠	備考	
			主管課	大学	団体	市民	短期(2年)	中期(5年)	長期(10年)				
1	食文化伝承推進事業	地域の伝統的な食文化への理解を深め、本市に伝わる食文化を伝承していくため、小学校、中学校の児童・生徒を対象に郷土食の調理指導等を実施する。	健康推進課、学校教育課、小学校、中学校			●	●			●	食料産業・6次産業化交付金	健康増進計画、京丹後市食育プログラム	
2	食育伝達講習会	市内各地域で市民を対象に、食生活改善推進員が郷土食等の伝達講習会を行い普及する。	健康推進課			●	●		●		食料産業・6次産業化交付金	健康増進計画、京丹後市食育プログラム	
3	本市の歴史・文化等魅力を普及・発信する人材育成	「山陰海岸ジオパーク」のほか、本市の自然、歴史、文化、伝統、産業、環境を観光客等に対し案内・発信する「里山文化案内人」の養成を推進する。	生活環境課 農業振興課 観光振興課 文化財保護課			●	●					京丹後市観光振興計画（予定）	
4	保幼小中一貫教育による「丹後学」の展開	京丹後市の歴史・文化・自然等を活用した学習を充実するため、保幼小中一貫教育による「丹後学」を積極的に展開する。	学校教育課・市内保・幼・小・中学校					○	○	○	市単費		指導室要確認

5	「京丹後史博士」育成講座の実施	「京丹後史博士」の育成を推進し、その人材活用を図る。「(仮称)地域史料講座」「(仮称)ボランティア養成講座」の実施と人材育成へと発展させる。	文化財保護課				○	○		市単費		
6	「(仮称)地域史料講座」「(仮称)ボランティア養成講座」の実施と人材育成	「京丹後史博士」育成講座を基礎講座と位置づけるとともに、発展講座として石造物、古文書などの地域史料を読み解ける市民を育成し、調査に活用する。また平行して資料館等のボランティアガイドの養成を行う。	文化財保護課			●	○	○		市単費		

体制づくりに関する措置

番号	事業名	事業内容	主体				期間			財源	根拠	備考
			主管課	大学	団体	市民	短期(2年)	中期(5年)	長期(10年)			
1	海の京都DMOによる「海の京都観光圏」の取組推進	北部7市町連携による文化観光の強化。	観光振興課		●						京丹後市観光振興計画(予定)	
2	豊岡DMOその他広域観光団体との連携	関係府県市町等との連携による広域的な文化観光の強化。	観光振興課		●						京丹後市観光振興計画(予定)	
3	自然環境保全事業	ブナ林保全、環境学習・観察会の開催等、京丹後市の自然に触れる機会の提供、自然環境保全の取組等に対する支援を実施する。	生活環境課				○	○	○	市単費	京丹後市環境基本計画	
4	美しいふるさとづくり推進事業	京丹後市美しいふるさとづくり条例により、美しいふるさとの自然環境を守り次代に継承するまちづくりに努めるため、環境共生自主計画を策定した推進主体が保護する環境共生推進地域、特別保護区域の指定を行うとともに、推進主体の活動支援を行う。	生活環境課		●	●	○	○	○	府交付金	京丹後市美しいふるさとづくり条例、京丹後市環境基本計画	琴引浜の鳴り砂を守る会、はだしのコンサート実行委員会が推進主体、琴引浜が特別保護区域
5	文化財セミナー等の開催	文化財セミナーや文化財の見学等、市民を対象とした歴史・文化の学習機会を充実させる。	文化財保護課				○	○	○	市単費		
6	インターネットによる文化財・調査成果の発信	京丹後市ホームページのデジタルミュージアム、文化財ライブラリーなどインターネット環境を活用して、文化財、調査成果について発信する。	文化財保護課				○	○	○	市単費		
7	市所有重要文化財の展示公開	国指定重要文化財「丹後湯舟坂二号墳出土品」の丹後古代の里資料館での展示活用(環頭大刀の常設展示や発掘○周年等での特別展示)と、これに係る資料館の体制整備(収蔵状況の改善等)を図る。	文化財保護課				○	○	○	国庫補助金		文化庁、京都府と協議中、所有者公開のみ(53条公開ではない)
8	特別展示や企画展の開催	市内の資料館施設で郷土の歴史や文化財の展示会を開催し、市民や市外の人々への普及啓発を図る。	文化財保護課				○	○	○	市単費		
9	副読本の改定	本市の歴史文化を分かりやすく解説する副読本(小学生向け・中学生向け)を改定し、京丹後市文化財保存活用地域計画に示した歴史文化の特徴を紹介する。	学校教育課・文化財保護課				○	○	○	市単費		指導室要確認
10	文化財保存活用地域計画の周知	文化財保存活用地域計画の周知をはかる。	文化財保護課				○	○	○	市単費		
11	文化財保存活用地域計画推進協議会の設置・運営	文化財保存活用地域計画を地域総がかりにより着実に推進するため、推進協議会を設置・運営する。計画策定後、設置要綱を条例または規則に格上げをねらう。	文化財保護課				○	○	○	市単費		進捗管理と、今後の計画更新のために必要な措置

防災・防犯に関する措置

番号	事業名	事業内容	主体				期間			財源	根拠	備考
			主管課	大学	団体	市民	短期(2年)	中期(5年)	長期(10年)			
1	防災・防犯設備の設置	未設置の文化財について、防災・防犯設備を設置を支援する(市指定以上であれば補助対象となるが、自火報は設置義務のあるところ以外は任意設置。防犯設備は任意設置のため、所有者の状況等による。)	文化財保護課 消防本部予防課		●		○	○	○	一部に府補助、市補助		
2	「文化財防火運動」の実施	1月26日の「文化財防火デー」に合わせ、文化財防火運動の期間を設定し、文化財防火訓練および文化財所有者への立入検査(文化財防火査察)を実施する。また文化財所有者への周知と協力依頼、報道機関への情報提供、市広報、防災行政無線、HP等の活用による啓発を行う。	消防本部予防課、 文化財保護課		●	●	○	○	○	市単費		
3	文化財避難計画の作成	文化財所有者の火災・災害時の文化財の搬出ルート、連絡体制などを示した文化財避難計画作成を進める。また、未作成の文化財について、文化財所在カードの作成を進める。	文化財保護課、 消防本部予防課、 総務課		●			○	○	市単費		総務課未確認
4	文化財災害対応マニュアルの作成	文化財所有者の災害発生時の行動計画を示したマニュアル(危機管理マニュアル)作成を進める。	文化財保護課、 消防本部予防課、 総務課		●			○	○	市単費		総務課未確認
5	既設の防災・防犯設備の定期的な点検	文化財所有者が設置した既設の防災・防犯設備について定期的な点検実施を進める。	消防本部予防課、 文化財保護課		●		○	○	○	一部に府補助、市補助		